

鴨川市指定地域密着型サービス事業所、指定居宅介護支援事業所、指定地域密着型介護予防サービス事業所及び指定介護予防支援事業所の指定等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年3月29日

鴨川市長 長谷川 孝夫

鴨川市規則第16号

鴨川市指定地域密着型サービス事業所、指定居宅介護支援事業所、指定地域密着型介護予防サービス事業所及び指定介護予防支援事業所の指定等に関する規則の一部を改正する規則

鴨川市指定地域密着型サービス事業所、指定居宅介護支援事業所、指定地域密着型介護予防サービス事業所及び指定介護予防支援事業所の指定等に関する規則（平成18年鴨川市規則第31号）の一部を次のように改正する。

第2条の見出しを「(指定の決定等)」に改め、同条第1項を削り、同条第2項中「前項の」を「法第78条の2第1項、第79条第1項、第115条の12第1項及び第115条の22第1項に規定する」に、「別記第2号様式」を「別記第1号様式」に改め、同項を同条第1項とし、同条第3項を同条第2項とする。

第3条の見出しを「(変更の届出の受理)」に改め、同条第1項を削り、同条第2項中「前項の届出書」を「法第78条の5、第82条、第115条の15及び第115条の25の規定による届出」に、「別記第5号様式」を「別記第2号様式」に、「別記第6号様式」を「別記第3号様式」に改め、同項を同条とする。

第4条の見出しを「指定の更新の決定等」に改め、同条第1項を削り、同条第2項中「前項の」を「法第78条の12、第79条の2、第115条の21及び第115条の31において準用する第70条の2の規定による」に、「別記第8号様式」を「別記第4号様式」に改め、同項を同条第1項とし、同条第3項を同条第2項とする。

第5条の見出しを「(指定の辞退の受理)」に改め、同条第1項を削り、同条第2項中「前項の届出書」を「法第78条の8の規定による届出」に、「別記第10号様式」を「別記第5号様式」に改め、同項を同条とする。

第6条中「別記第11号様式」を「別記第6号様式」に改める。

別記第1号様式を削り、別記第2号様式を別記第1号様式とする。

別記第3号様式及び別記第4号様式を削り、別記第5号様式を別記第2号様式とし、別記第6号様式を別記第3号様式とする。

別記第7号様式を削り、別記第8号様式を別記第4号様式とする。

別記第9号様式を削り、別記第10号様式を別記第5号様式とし、別記第11号様式を別記第6号様式とする。

附 則

この規則は、令和6年4月1日から施行する。